

ひとことで「入院」というけれど…

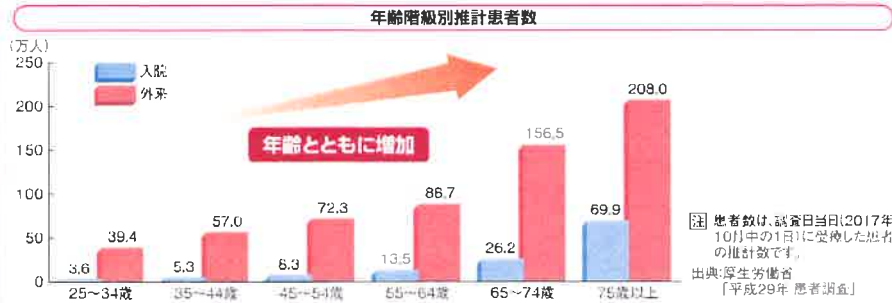
# ご存知ですか？ 入院の実態と費用



医療

医療

## 1 入院・通院している人を年齢別に見てみると…

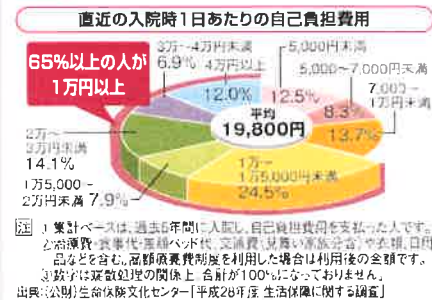


## 2 入院日数の最近の傾向は？



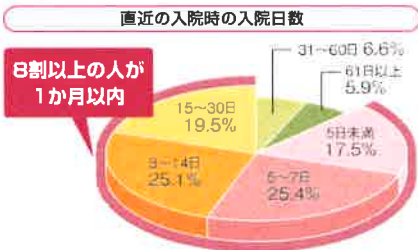
注1 2011年は、岩手県、宮城県、福島県の各医療圏の11病院の3月分の集計について、報告のある患者数のみ集計しています。  
注2 「益寿」は同院の全ての病床(精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床、一般病床、介護療養病床(2008年以降))の平均です。  
出典:厚生労働省「平成29年 病院報告」

## 4 入院時の自己負担費用は？



掲載している数値の算数処理は、原則四捨五入です。

## 3 入院日数はおおむね1か月以内



注 集計ベースは、過去5年間に入院した人です。  
出典:(公財)生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」

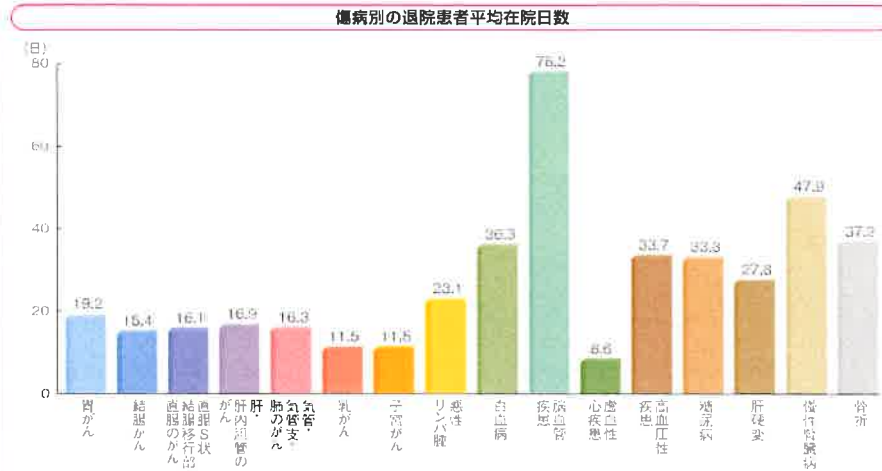
## 5 差額ベッド代はどれくらい？

1日あたりの差額ベッド代(平均徴収額・推計)

1人部屋	7,837円
2人部屋	3,119円
3人部屋	2,798円
4人部屋	2,440円

差額ベッド代が適用される病室(以下のすべてに該当すること)  
①病室の病床数4床以下 ②1人あたりの病室面積:6.4㎡以上  
③病床ごとのプライバシー確保 ④私物の収納設備(ロッカー)などの設備  
出典:厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況(平成29年7月1日現在)」

## 6 主な病気やケガの入院日数は？



注1 「肝硬変」はアルコール性のものを除きます。  
注2 退院患者平均在院日数は、2017年9月1日~30日の間に退院した患者の在院日数の平均です。  
出典:厚生労働省「平成29年 患者調査」

## 資料 高額療養費

●医療費が高額となった場合には、高額療養費が支給されます  
原則、同じ人が、同じ月に、同じ医療機関\*でかかった医療費の総額(公的医療保険の対象となる治療)が自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が払い戻される制度です。事前に手続きをすることで、医療機関の窓口での支払を自己負担限度額までとすることも可能です。  
※1 同一の医療機関等における自己負担(院外処方代を含む)では限度額を超えないときでも、同じ月の複数の医療機関等における自己負担(70歳未満の場合は2,000円以上であることが必要)を合算することができます。

自己負担限度額(70歳未満)

所得区分	自己負担限度額(月額)	多額回(該当の場合:4か月以降)
年収約1,160万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万~約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万~約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下	57,600円	
住民税非課税	35,400円	24,600円

※2 過去12か月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多額回」該当となり、自己負担限度額が下がります。

●高額療養費でカバーされない費用は全額自己負担です  
・差額ベッド代 ・入院時の食事代等の一部負担 ・先進医療の技術料 ・交通費や入院に際しての日用品代 など

注 2019年7月現在の公的医療保険制度に基づき概要を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。

\*掲載している数値の算数処理は、原則四捨五入です。